

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 32
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 畔柳 信雄
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成18年1月25日
【提出日】	平成18年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	11
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	三菱UFJ証券株式会社
会社コード	8615
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪 名古屋
本店所在地	東京都千代田区丸の内2-4-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	畔柳 信雄
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画部 鵜飼素行
電話番号	03-3240-3003

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	142		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 142	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			142
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	上原 治也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 商品管理部 高橋 陽子
電話番号	03-5403-5376

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	0		7,093,000
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 0	N 0	0 7,093,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		7,093,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6317 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和23年3月4日
代表者氏名	藤本 公亮
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券株式会社 経営企画部 坂野 弘和
電話番号	03-6213-6588

(2)【保有目的】

自社株として保有するもの	
--------------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	10,941,074		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	0	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 10,941,074	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		10,941,074
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成18年1月25日現在）	S	726,023,292
上記提出者の 株券等保有割合（%） （Q/(R+S)×100）		1.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		1.51

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成17年11月28日	普通株式	1,317	取得	1,431円
平成17年11月28日	普通株式	638	処分	1,420円
平成17年11月28日	普通株式	1,000	処分	812円
平成17年11月29日	普通株式	5,945	取得	1,407円
平成17年11月29日	普通株式	2,000	処分	812円
平成17年11月30日	普通株式	529	取得	1,406円
平成17年11月30日	普通株式	6,000	処分	812円
平成17年12月1日	普通株式	11,970	取得	1,424円
平成17年12月2日	普通株式	3,954	取得	1,419円
平成17年12月2日	普通株式	320	処分	1,423円
平成17年12月5日	普通株式	1,575	取得	1,410円
平成17年12月5日	普通株式	1,549	処分	1,425円
平成17年12月5日	普通株式	1,000	処分	812円
平成17年12月6日	普通株式	412	取得	1,395円
平成17年12月6日	普通株式	72	処分	1,380円
平成17年12月6日	普通株式	1,000	処分	812円
平成17年12月7日	普通株式	3,146	取得	1,413円
平成17年12月7日	普通株式	1,154	処分	1,390円
平成17年12月7日	普通株式	5,000	処分	812円
平成17年12月8日	普通株式	2,534	取得	1,437円
平成17年12月8日	普通株式	5,000	処分	812円
平成17年12月9日	普通株式	2,780	取得	1,468円
平成17年12月9日	普通株式	160	処分	1,406円
平成17年12月9日	普通株式	1,000	処分	812円
平成17年12月12日	普通株式	2,755	取得	1,469円
平成17年12月12日	普通株式	252	処分	1,471円
平成17年12月12日	普通株式	4,000	処分	812円
平成17年12月13日	普通株式	3,238	取得	1,465円
平成17年12月13日	普通株式	3,000	処分	812円
平成17年12月14日	普通株式	835	取得	1,422円
平成17年12月14日	普通株式	10,000	処分	812円
平成17年12月15日	普通株式	2,182	取得	1,432円

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成17年12月15日	普通株式	18,000	処分	812円
平成17年12月16日	普通株式	850	取得	1,451円
平成17年12月16日	普通株式	160	処分	1,452円
平成17年12月16日	普通株式	3,000	処分	812円
平成17年12月19日	普通株式	1,644	取得	1,443円
平成17年12月19日	普通株式	320	処分	1,451円
平成17年12月19日	普通株式	4,000	処分	812円
平成17年12月20日	普通株式	2,172	取得	1,422円
平成17年12月20日	普通株式	800	処分	1,440円
平成17年12月20日	普通株式	19,000	処分	812円
平成17年12月21日	普通株式	745	取得	1,396円
平成17年12月21日	普通株式	11,000	処分	812円
平成17年12月22日	普通株式	1,931	取得	1,388円
平成17年12月22日	普通株式	1,104	処分	1,409円
平成17年12月22日	普通株式	8,000	処分	812円
平成17年12月26日	普通株式	1,531	取得	1,409円
平成17年12月26日	普通株式	180	処分	1,389円
平成17年12月26日	普通株式	3,000	処分	812円
平成17年12月27日	普通株式	599	取得	1,361円
平成17年12月27日	普通株式	1,156	処分	1,361円
平成17年12月27日	普通株式	3,000	処分	812円
平成17年12月28日	普通株式	2,226	取得	1,434円
平成17年12月28日	普通株式	118	処分	1,444円
平成17年12月28日	普通株式	11,000	処分	812円
平成17年12月29日	普通株式	1,761	取得	1,427円
平成17年12月29日	普通株式	4,000	処分	812円
平成17年12月30日	普通株式	2,866	取得	1,483円
平成17年12月30日	普通株式	5,000	処分	812円
平成17年12月30日	普通株式	29,740	処分	1,412円
平成18年1月4日	普通株式	2,332	取得	1,476円
平成18年1月4日	普通株式	580	処分	1,493円
平成18年1月4日	普通株式	2,000	処分	812円
平成18年1月5日	普通株式	1,019	取得	1,475円
平成18年1月5日	普通株式	2,000	処分	812円
平成18年1月6日	普通株式	551	取得	1,485円
平成18年1月6日	普通株式	160	処分	1,475円
平成18年1月6日	普通株式	2,100	処分	1,412円
平成18年1月10日	普通株式	725	取得	1,487円
平成18年1月10日	普通株式	1,680	処分	1,412円
平成18年1月10日	普通株式	6,000	処分	812円

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJセキュリティーズインターナショナル (Mitsubishi UFJ Securities International plc)
住所又は本店所在地	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和58年6月15日
代表者氏名	山名 健一
代表者役職	副社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券株式会社 経営企画部 坂野 弘和
電話番号	03-6213-6588

(2)【保有目的】

ディーリング玉として保有するもの	
------------------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	0		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C 802,292	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 802,292	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		802,292
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		802,292
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債	802,292株		
※2内、旧新株引受権付社債			

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	宮崎 晃一
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ投信株式会社 リスク管理部 シニアマネジャー 和田 修一
電話番号	03-6250-4852

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			606,000
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 606,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） （M+N+O-P）	Q		606,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			0株
※2内、旧新株引受権付社債			

6【提出者（大量保有者）／6】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
住所又は本店所在地	〒100-8330 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年4月2日
代表者氏名	畔柳 信雄
代表者役職	取締役社長
事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 投融資企画部 山口 啓示
電話番号	03-3240-6199

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	444,576,120		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 444,576,120	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		444,576,120
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

7【提出者（大量保有者）／7】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ダイヤモンド信用保証株式会社
住所又は本店所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目18番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和50年2月28日
代表者氏名	渡邊 恵
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ローン等の保証業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ダイヤモンド信用保証株式会社 総務部 藤原照己
電話番号	03-3817-8211

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	10,500		
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 10,500	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)			10,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

8【提出者（大量保有者）／8】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJファクター株式会社
住所又は本店所在地	〒101-8637 東京都千代田区神田佐久間町一丁目10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和52年6月1日
代表者氏名	星野 哲
代表者役職	取締役社長
事業内容	代金回収受託業務・ファクタリング業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJファクター株式会社 企画部 山口達也
電話番号	03-3251-8359

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	41,280		
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 41,280	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			41,280
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

9【提出者（大量保有者）／9】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 泉州銀行
住所又は本店所在地	〒596-8654 大阪府岸和田市宮本町26番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和26年1月25日
代表者氏名	吉田 憲正
代表者役職	取締役頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 泉州銀行 経営企画部 三田 一憲
電話番号	0724-23-7441

(2)【保有目的】

安定株主としての長期保有要請にこたえるもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	60,422		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 60,422	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		60,422
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証書			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

10【提出者（大量保有者）／10】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エム・ユー投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月27日
代表者氏名	後藤 幹男
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エム・ユー投資顧問株式会社 事務管理部 大塚 文雄
電話番号	03-5202-1806

(2)【保有目的】

安定株主としての長期保有要請に応えるもの

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	77,551		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 77,551	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			77,551
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証書			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

11【提出者（大量保有者）／11】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	UFJニコス株式会社
住所又は本店所在地	〒113-8411 東京都文京区本郷三丁目33番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和26年6月7日
代表者氏名	大森 一廣
代表者役職	取締役社長
事業内容	クレジットカード業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	UFJニコス株式会社 総務部 福本匡隆
電話番号	03-5296-1490

(2)【保有目的】

取引強化のため。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	30,954		
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 30,954	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			30,954
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者／1】

- (1)【共同保有者の概要】
 (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行
 (2) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (3) 三菱UFJ証券株式会社
 (4) 三菱UFJセキュリティーズインターナショナル
 (5) 三菱UFJ投信株式会社
 (6) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
 (7) ダイヤモンド信用保証株式会社
 (8) 三菱UFJファクター株式会社
 (9) 株式会社泉州銀行
 (10) エム・ユー投資顧問株式会社
 (11) UFJニコス株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	455,738,043	0	7,699,000
新株引受権証券（株）	A 0	—	G 0
新株予約権証券（株）※1	B 0	—	H 0
新株予約権付社債券（株）※2	C 802,292	—	I 0
対象有価証券カバードワラント	D 0		J 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	E 0		K 0
対象有価証券償還社債	F 0		L 0
合計（株）	M 456,540,335	N 0	O 7,699,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		464,239,335
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		802,292
※1内、旧新株引受権証券	0株		0株
※2内、旧転換社債	802,292株		0株
※2内、旧新株引受権付社債	0株		0株

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） (平成18年1月24日現在)	S	726,023,292
上記提出者の 株券等保有割合（％） (Q/(R+S)×100)		63.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		63.84

委任状

平成 18. 4. 19 年 月 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

名 称 : 株式会社 三菱東京UFJ銀行

代表者 : 頭 取 畔 柳 信 雄



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 畔 柳 信 雄

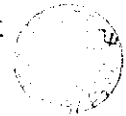
委任状

18. 4. 19
平成 年 月 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名 称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者 : 取締役社長 上原 治也



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 畔柳 信雄

委任状

18.4.19
平成 年 月 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名 称 : 三菱UFJ証券株式会社

代表者 : 取締役社長 藤本 公亮

私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

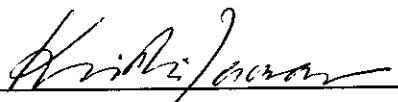
代表者 : 取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成 18 年 4 月 19 日

住 所 : 6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom

名 称 : 三菱 UFJ セキュリティーズインターナショナル


副社長 山名 健一

私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 畔柳 信雄

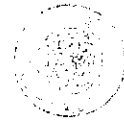
委任状

平成 18. 4. 19 年 月 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名 称 : 三菱UFJ 投信株式会社

代表者 : 取締役社長 宮崎 晃



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成 18 年 4 月 19 日

住所：

東京都文京区本郷三丁目18番14号

名称：

ダイヤモンド信用保証株式会社

代表者：

代表取締役 渡邊 恵



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名称：株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成 18. 4. 19 年 月 日

住 所: 東京都千代田区神田佐久間町一丁目10番地

名 称: 三菱UFJファクター株式会社

代表者: 取締役社長 星 野 哲



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 畔 柳 信 雄

委任状

平成 18. 4. 19
年 月 日

住所： 大阪府岸和田市宮本町 26 番 15 号
名称： 株式会社 泉州銀行
代表者： 取締役頭取 吉田 憲正



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所： 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号
名称： 株式会社 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
代表者： 取締役社長 畔柳 信雄

委任状

18. 4. 19
平成 年 月 日

住所： 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号
名称： エム・ユー投資顧問株式会社
代表者： 取締役社長 後藤 幹男



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所： 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号
名称： 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
代表者： 取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成 18. 4. 19 日

住 所 : 東京都文京区本郷三丁目 33 番 5 号

名 称 : UFJニコス株式会社

代表者 : 代表取締役 大森 一廣



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名 称 : 株式会社 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 畔柳 信雄